○国土交通省告示第二百十四号

既存住宅状況調査技術者講習登録規程（平成二十九年国土交通省告示第八十一号）第二条第五項の規定に基づき、次に掲げる者が行う講習を、既存住宅状況調査技術者講習として登録したので、同告示第十九条第一項第一号の規定に基づき、公示する。

平成二十九年三月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

（一）登録年月日　平成二十九年三月十日

（二）登録番号　第一号

（三）氏名又は名称　一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会

（四）住所　東京都港区新橋三丁目一番十一号

（五）法人である場合の代表者の氏名　後藤　博

（六）既存住宅状況調査技術者講習事務を行う事務所の名称

一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会

（七）既存住宅状況調査技術者講習事務を行う事務所の所在地　東京都港区新橋三丁目一番十一号

（八）既存住宅状況調査技術者講習事務を開始する年月日　平成二十九年三月十三日

（九）既存住宅状況調査技術者講習委員の氏名

小見　康夫、鈴木　啓之、加藤　剣、田宮　昭豊、久米　彰典、梅田　一彦、西山　祐幸、渡邉　隆明

○国土交通省告示第二百十五号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により指定した次の土地の指定を解除する。

平成二十九年三月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

上老松川

二　砂防法第二条の土地の表示

昭和二十六年建設省告示第四百十三号で指定した土地のうち、次に掲げる土地に存する標柱一号と二号を結んだ線から一級河川肱川合流点までの区間の土地の区域

愛媛県大洲市長浜町上老松

甲七七二番三　一号

甲七八二番二地先道路敷　二号

○国土交通省告示第二百十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十九年三月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

一　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

久米川

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から三号までを順次結んだ線及び標柱三号と一号を平成二十三年国土交通省告示第百八十一号で指定した同号一に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

愛媛県大洲市平野町平地

四八七九番一　一号

乙六六〇番三　二号

乙六六〇番七　三号

二　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

上老松川

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線及び標柱一号と八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和二十六年建設省告示第四百十三号で指定した上老松川に掲げる土地の区域を除く。）

愛媛県大洲市長浜町上老松

甲四八〇番一　一号

甲四七七番　二号及び三号

甲五一〇番　四号

甲五一一番二　五号及び六号

甲五〇九番一　七号及び八号

三　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

上老松川

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から六号までを順次結んだ線及び標柱一号と六号を結んだ線に囲まれた土地の区域

愛媛県大洲市長浜町上老松

甲七七二番三　一号及び六号

甲七八二番二地先道路敷　二号及び三号

甲七〇二番一　四号

甲七〇三番一　五号

○防衛省告示第四十三号

海上自衛隊の使用する船舶の信号符字の取消しを次のとおり告示する。

平成二十九年三月二十三日

防衛大臣　稲田　朋美

信号符字	番号	名称	取消年月日
JSUI	3601	あさしお	平成二十九年二月二十七日

国会事項

衆議院

議案提出

三月二十一日内閣から提出した議案は次のとおりである。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案

平成二十八年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

平成二十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）

（承諾を求めるの件）

平成二十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）

質問書提出

三月二十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

組織犯罪処罰法改正案に関し一般人は含まれないとする菅官房長官の発言内容に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

教育勅語の根本理念に関する質問主意書（初鹿明博提出）

いわゆる「スーパー三〇一条」に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

ＧＡＴＴの諸規定に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

答弁書受領

三月二十一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員逢坂誠二提出テロリズムの定義などに関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出麻生財務大臣によるＪＲ北海道とＪＲ東日本の合併発言に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出政府の原発輸出政策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出ＪＲ北海道に対する国の支援策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員大西健介提出天皇陛下の退位についての法整備及び皇室典範の法律上の位置づけに関する質問に対する答弁書

参議院

議案受領（予備審査）

三月二十一日内閣から次の議案が送付された。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第六四号）

平成二十八年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

平成二十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

議案付託

三月二十一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）

文教科学委員会に付託

質問主意書提出

三月二十一日議員から次の質問主意書が提出された。

薬局における薬剤師不在時の一般用医薬品の取扱いの見直しに関する質問主意書（川田龍平提出）（第五七号）

答弁書受領

三月二十一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員中山恭子提出政府の拉致被害者救出に向けた施策に関する質問に対する答弁書（第五〇号）

参議院議員又市征治提出復興資金流用問題に関する質問に対する答弁書（第五一号）

報告書提出

三月二十一日委員長から次の報告書を提出した。

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一八号）審査報告書